

当委員会は、**技術取引**に関する諸々のことを扱っています。



<ライセンス第2委員会 相関図>

報告テーマ:産学連携における契約上の課題

～大学と企業が互いに利益を享受できる関係作りのために～

<産学連携の現状>

知財条項のデッドロックが原因で契約交渉が難航する

- ・ 権利の帰属
- ・ 秘密保持義務
- ・ 不実施補償の有無
- ・ 成果の公表
- ・

大きなギャップが存在

<あるべき姿は？>

双方共に有意義な研究成果を得ることが目的のハズ！

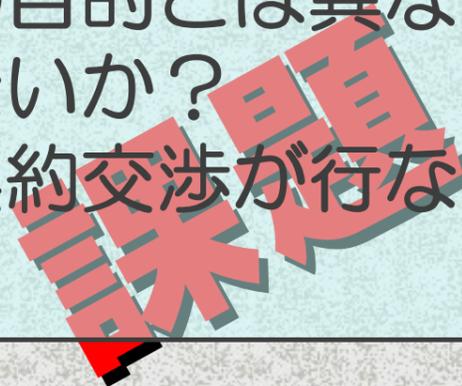
大学は、「研究の促進」「研究成果の活用」を！

企業は、「高度な研究成果を自社製品へ採用」,

「シーズ探索」を！

契約締結の段階において本来の目的とは異なる議論がなされているのではないか？

あるべき姿を実現するための契約交渉が行われていないのではないか？



あえて問う！

産学が連携機会の拡大に努めることこそが、産学連携の目的達成のため重要なはず。実施料収入の追求は理念はともかく現実にマッチしていないのではないか？

--企業--

- 外部リソースの活用
- 高度な研究成果の活用
- 新たなシーズの発掘

--大学--

- 学生の教育
- 研究の発展、成果の蓄積
- 成果の社会への還元

なぜ、知財条項でデッドロックするのか？

企業の言い分

- 不実施補償が無ければ研究を進めたい・・・
- 大学やTLOのライセンスの努力が足りない

雛形が実情に合っていない？

個別事情の理解不足が原因の一つではないか？

大学の言い分

- 共同研究先の企業しか実施しない発明
- 企業の持つノウハウを伴わないとライセンスできない

ライセンス収入が大学評価の指標のひとつ。（外的要因？）

連携の目的にそぐわない外的要因があるのではないか？

課題解決のために・・・

あらゆるケースに通用する主張というものはない。個々の事情を考慮して、柔軟に対応することが双方に求められる。

研究中

相手方の事情や背景（ケースバイケース）をお互い理解した交渉、研究を進めることで享受するメリットのバランスを踏まえた交渉により多くは解決できるのではないかと？
外的要因があるのならそれを取り除けば良いのではないかと？